

第3節 平成24年度の防衛力整備

1 平成24年度防衛力整備の主要事項

平成24年度においては、一層厳しさを増す安全保障環境の中、東日本大震災における教訓を踏まえ、22大綱および23中期防に基づき、動的防衛力の構築に向け、効果的かつ効率的な防衛力整備を着実に行う。

その際、防衛力の新たな役割である、①実効的な抑止及び対処、②アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化、③グローバルな安全保障環境の改善、に継続して取り組むため、大規模災害、原子力災害への対応能力向上を図

るほか、各種の活動に活用し得る機能、非対称的な対応能力を有する機能および非代替的な機能を重視し、南西地域も含め、警戒監視、洋上哨戒、防空、弾道ミサイル対処、輸送、指揮通信などの機能を重点的に整備することとしている。また、厳しさを増す財政事情のもと、事業の内容を精査の上、真に必要な機能に資源を選択的に集中し、実効性のある防衛力を効果的に整備することとしている。(図表Ⅱ-3-3-1 参照)



12式地对艦誘導弾



哨戒ヘリコプター (SH-60K)



輸送機 (C-2)

図表 II-3-3-1 平成24年度防衛力整備の主要事項

区分	主要事業
1 実効的な抑止及び対処	<p>①周辺海空域で常時継続的に情報収集・警戒監視を行い、各種兆候を早期察知する態勢を強化するため、護衛艦および潜水艦の建造、護衛艦の艦齢延伸、固定式警戒管制レーダーの整備、無人機に関する調査・研究などを行う。</p> <p>②島嶼部における各種事態に対応し得るよう、情報収集・警戒監視体制の整備、迅速な展開・対応能力の向上、防空能力の向上および海上交通の安全確保に必要な体制を整備するため、与那国島への沿岸監視部隊の配置などに必要な用地の取得、自衛隊統合演習、次期戦闘機の取得、掃海・輸送ヘリコプターの取得、哨戒ヘリコプターの機齢延伸などを行う。</p> <p>③サイバー攻撃などへの対処能力を強化するため、統合幕僚監部のサイバー企画機能を強化するなど、体制の充実・強化などを図る。</p> <p>④ゲリラや特殊部隊による攻撃に迅速かつ効果的に対応できるよう、多用途ヘリコプターの取得などを行い、部隊の即応性、機動性などを一層高めるとともに、核・生物・化学兵器による攻撃への対処能力の向上を図る。</p> <p>⑤東日本大震災の教訓を踏まえつつ、原子力災害を含む様々な大規模・特殊災害などに迅速かつ適切に対応し、国民の人命および財産を保護するため、NBC警報機や線量率計などの各種装備や訓練の充実を図る。</p> <p>⑥弾道ミサイル攻撃への対応により万全を期すため、イージス艦の能力向上、PAC-3ミサイルの取得などの整備を着実にを行うとともに、BMD用能力向上型迎撃ミサイルの日米共同開発を継続する。</p>
2 アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化	情報収集・警戒監視や訓練・演習などを適切に行うことにより、わが国周辺の安全保障環境の安定を目指すほか、日米同盟を深化させつつ、二国間・多国間の防衛協力・交流や共同訓練・演習、域内協力枠組みの構築・強化、能力構築支援を推進する。
3 グローバルな安全保障環境の改善	国際平和協力活動に積極的に取り組むほか、軍備管理・軍縮、不拡散などの分野における諸活動や能力構築支援に積極的に関与するとともに、国際テロ対策、海上交通の安全確保のための取組などを推進する。
4 宇宙・情報通信関連事業	防衛分野での宇宙利用の促進および情報通信機能の強化のため、Xバンド衛星通信の整備・運営などの各種取組を行う。
5 教育・研究体制の強化など	防衛研究所、防衛大学校、防衛医科大学校などの教育・研究体制強化のための施策を実施するとともに、職務に専念できる環境の整備や各種衛生施策の充実を図る。
6 編成・機構関連事業	各自衛隊の部隊改編(航空救難団の航空支援集団から航空総隊への隷属替えや第4師団、第12旅団の即応近代化改編など)や陸上自衛隊の第一線部隊の人員確保を行う。また、防衛政策の立案機能強化に向けた組織作りなどを行う。
7 防衛力の実効性向上のための構造改革の推進	防衛力の実効性向上のための構造改革の各検討項目について、ロードマップに則り、一定の結論を得たもの(統合幕僚監部運用部副部長の新設など)を行う。
8 効率化への取組など	装備品取得などの全般にわたり、更なる合理化・効率化を図るとともに、更なる調達公正性を確保するとともに、防衛省における予算執行の効率性を高めるための各種取組を推進する。
9 米軍再編への取組	米軍再編を着実に進めていくため、在沖米海兵隊のグアム移転に係る事業などの関連措置を的確に行う。
10 基地対策などの推進	防衛施設と周辺地域との調和を図るため、基地周辺対策を着実にを行うとともに、在日米軍の駐留を円滑かつ効果的に実施するための施策を推進する。



コラム

VOICE

解説

Q&A

与那国島への沿岸監視部隊配置・移動警戒隊の展開

22大綱では、南西地域も含め、警戒監視などの機能を重点的に整備し、防衛態勢の充実を図ることとしており、23中期防では、南西地域の島嶼部に、陸自の沿岸監視部隊を新編し配置するとともに、空自の移動式警戒管制レーダーを展開するとされました。これを踏まえ、わが国の領海・領空の境界に近い地域に所在し、必要な地積や社会基盤などが存在していることなどを総合的に勘案し、11(平成23)年9月末、防衛省として、日本最西端の地である与那国島にこれらを配置・展開することとしました。



わが国最西端に位置する与那国島



沿岸監視部隊関連施設

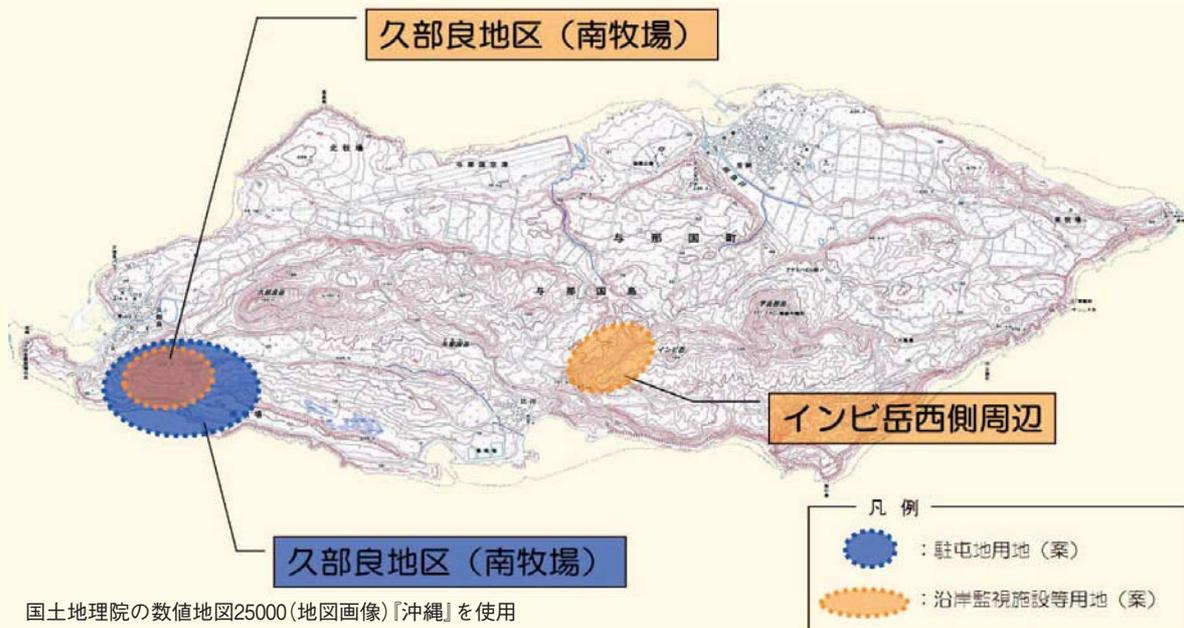


移動式警戒管制レーダー

同島に沿岸監視部隊を配置することで、付近を航行・飛行する艦船や航空機の各種兆候を早期に察知することが可能となり、また、移動式警戒管制レーダーを展開することで、周辺を飛行する航空機などのより効果的な警戒監視が可能となります。

平成24年度予算においては、沿岸監視部隊の配置および移動警戒隊の展開のために必要な経費として約10億円を計上しています。

防衛省としては、沿岸監視部隊の配置などについては、地元のご理解やご協力を得ながら、平成27年度末までの間に行いたいと考えています。



2 予算編成までの経緯

平成24年度予算については、「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」(平成23年9月20日閣議決定)において、新たなフロンティアおよび新成長戦略、教育・雇用などの人材育成、地域活性化、安心・安全社会の実現という4つの分野を対象とする「日本再生重点化措置」が設定された。このうち、防衛省は、安心・安全社会の実現に資する事業として、動的防衛力を構築する上で必要となる防衛装備品などの整備、維持に係る事業を始めとして、自衛隊病院などの医療設備の整備などを計上した。これらの事業については、「予算編成に関する政府・与党会議」において、「災害への対処能力の向上」に資する事業が優先・重点事業として選定されたほか、「動的防衛力の構築(燃料費等、維持・修理等)」に資する事業についても、優先・重点事業に準じるものとして一定の配慮をする必要があることが示された。最終的に、防衛省は、全体としては、必要な経費を確保できたものと考えている。

(図表Ⅱ-3-3-2参照)

なお、平成22年から、各府省において毎年行われている「行政事業レビュー」¹については、平成23年においても引き続き行い、その点検結果を平成24年度概算要求へ反映させるなどの取り組みを行ったところである。また、本レビューについては、平成24年における取り組みとして、6月に「行政事業レビュー公開プロセス」を行った。この公開プロセスにおいては、防衛省が平成23年度に行った7件の事業について、「必要性・効率性・有効性」の観点からレビューが行われた。防衛省としては、レビューの結果を今後の予算執行や平成25年度概算要求に適切に反映しつつ、引き続きさらなる予算の効率化、国民への説明責任と透明性などの確保に取り組むこととしている。

(図表Ⅱ-3-3-3参照)

図表 Ⅱ-3-3-2

「日本再生重点化措置」に係る要望事業の予算措置状況

(単位：億円、対前年度欄の[]は伸率)

事業名	評価	要望に対する措置額	24年度予算における	
			総額	対前年度
動的防衛力の構築(燃料費等)	※	81	1,418	13 [0.9%]
動的防衛力の構築(維持・修理費等)	※	153	4,450	162 [3.8%]
災害への対処能力の向上	○	56	97	23 [31.9%]
情報セキュリティの向上など情報基盤の確保		37	87	35 [67.5%]
世界の平和と繁栄に向けた施策の充実		4	4	2 [約2倍]
自衛隊や米軍の活動の基盤となる防衛施設の安定的運用		104	424	33 [8.6%]
地域の医療への貢献		8	9	0 [0.7%]
			6,488	269 [4.3%]

(注) 評価は、第4回予算編成に関する政府・与党会議(平成23年12月9日)における実務者会合からの最終報告による。

○：「日本再生重点化措置」に係る優先・重点事業(原子力災害対処に真に資する装備品の整備及び災害対処訓練への重点化が条件)

※：「日本再生重点化措置」の目的・趣旨を踏まえると、優先・重点事業に準じるものとして一定の配慮をする必要があるもの(要望と要求を通じた事業全体としての重点化、効率化を図る中で所要額を措置)

図表 Ⅱ-3-3-3

「平成24年度行政事業レビュー(公開プロセス)」の結果

No.	事業名	公開プロセスの結果
1	96式多目的誘導弾システム	一部改善
2	潜水艦(SS)	一部改善
3	戦闘機(F-15)近代化改修	一部改善
4	部隊間交流	一部改善
5	予備自衛官に必要な経費 即応予備自衛官に必要な経費 予備自衛官補に必要な経費	一部改善

1 各府省において、予算の支出先、使途などについて実態把握を行い、外部有識者を交えた公開プロセスを含め自ら事業を点検し、その結果を事業執行や予算要求などに反映させる取組